

大学の教職課程における教科教育法の指導目標と 内容に関する研究

——商業科教育法と情報科教育法について——

餅川 正雄*・梶川 正**

概 要

本研究は、高等学校の教員免許のうち「商業科」と「情報科」の二つの免許状を同時に取得することを前提として、教職必修科目の「商業科教育法 (commercial education method)」と「情報科教育法 (information science education method)」の指導者の立場から、その指導上の課題を踏まえて、指導内容と指導方法の改善について考察するものである。まず、二つの教科教育法 (teaching methods) における指導上の共通の課題を明らかにする。そして、二つの教科教育法のシラバスを検討して、改善案を作成した。教科教育法は、学習指導案の作成と模擬授業 (trial lesson) の実施が中核となるが、学生が授業を展開する科目は、基礎的なものに限定する必要がある。そのため、ダブル教員免許の取得を前提とした場合も商業科の「情報処理」と情報科の「社会と情報」の2科目を模擬授業の科目として指定することで対応可能と考えられる。

キーワード：学習指導要領、模擬授業、教育実践技術、ダブル教員免許

目 次

- | | |
|----------------------------------|-------------------------|
| 1. はじめに | 3.6 商業科教育法Ⅰのシラバス改善案 |
| 1.1 研究の背景 | 3.7 商業科教育法Ⅱのシラバス改善案 |
| 1.2 研究の目的 | 4. 情報科教育法の指導に関する考察 (梶川) |
| 1.3 問題意識 | 4.1 教科「情報」の指導目標について |
| 1.4 研究方法 | 4.2 情報科教育法における授業の一例 |
| 2. 教科教育法における共通課題と教員免許状の取得者数 (餅川) | 4.3 情報科教育法Ⅰ・Ⅱの指導内容について |
| 2.1 教科教育法における共通課題 | 4.3.1 共通教科「情報」について |
| 2.1.1 共通課題に対する指導方法 | 4.3.2 専門教科「情報」について |
| 2.1.2 教育実践技術の特徴と内容 | 4.4 情報科教育法Ⅰのシラバス改善案 |
| 2.2 教員免許状の取得者数 | 4.5 情報科教育法Ⅱのシラバス改善案 |
| 3. 商業科教育法の指導に関する考察 (餅川) | 5. おわりに |
| 3.1 教科「商業」の指導目標について | |
| 3.2 商業科教育法における授業の一例 | |
| 3.3 商業科「ビジネス情報分野」の5科目と情報科の諸科目の関係 | |
| 3.4 全国の商業科で学ぶ生徒の商業科目履修状況 | |
| 3.5 商業科教育法Ⅰ・Ⅱの指導計画 | |

1. はじめに

1.1 研究の背景

本研究は、大学における教員養成課程 (teacher training course) の担当者の視点から教職の必修科目である“教科教育法”の指導目標や指導内容について考察するものである。平成28年度、本学で商業科と情報科の二つの教員免許状を同時に取得できる教育課程を編成した

* 広島経済大学経済学部教授

** 広島経済大学経済学部非常勤講師

いということで、学内で検討を重ねてきた。その結果、平成29年度の入学生からは、4年間で商業と情報（Information）の二免許の同時取得が可能となった。ただし、指導する大学教員の側からすると、実質的な問題はそれだけで解決する訳ではない。商業科教員の養成と情報科教員の養成という二つの問題を同時に解決するための具体的な方策を検討しなければならないからである。勿論、この問題解決には専門分野の教育を中心として幅広くかつ多角的な視点からの検討が必要であるが、本研究では教科教育法の指導者の視座からの一考察としている。

1.2 研究の目的

本研究は、餅川と梶川の2名で共同して高等学校の商業科と情報科教員の養成という立場から、特に大学における教科教育法の指導の在り方に焦点を当てて考察し、今後の指導内容や指導方法の工夫改善に役立てることを目的としている。言うまでもなく、それによって、公立高等学校の教員採用試験に合格する実力を身に付けさせ、将来、学校現場で活躍できる迫力のある生徒指導力と確かな授業実践力を兼ね備えた教員を多く輩出したいと考えている。

1.3 問題意識

教科「商業」と教科「情報」の二つは、互いに重なり合う部分があり、大学における教員養成の視点から見ると、指導上の課題も共通しているのではないかという問題意識がある。これまで、検討してこなかったことであるが、二つの免許状を同時取得させることができるならば、より一層、専門的な能力が高まることになるのではないだろうか。仮にそうであるならば、大学の学びにおいても商業と情報が相互に関連する部分（専門分野）を積極的に履修させることが重要になる筈である。端的に言えば、教科の「垣根（壁）を低くする」とか「相互乗り入れ

をする」という考え方である。教育現場（高等学校）では、教科の垣根（壁）は、一般に考えられているよりも高いという意識があるため、垣根を超えて相互に乗り入れすることはタブー視されていることも事実である。高等学校の管理職に尋ねると、「教科『情報』が創設されて以降、なぜか商業科の教員が情報分野の指導から遠ざかっていく傾向がある」¹⁾とのことである。

1.4 研究方法

餅川は、2007（平成19）年から現在まで教職の必修科目「商業科教育法Ⅰ・Ⅱ」の講義を担当している。在籍する大学以外でも広島県内の二大学で同じ科目を指導している。過去の教員経験等（教諭・指導主事・教頭）を基にして、1コマ90分という時間の中で、高等学校・商業科の教員を志す大学生たちに何をどのように指導すべきかを検討して実践してきている。梶川は、過去の教員経験等（教諭・指導主事・教頭）を基にして、2011（平成23）年から現在まで広島市内の三大学で、教職の必修科目「情報科教育法Ⅰ・Ⅱ」の講義を担当し、大学生を指導してきている。

二人は、立場や職歴などを超えて、互いの作成した教育計画（シラバス）や指導方針等の情報交換をして、どのような指導をすれば実力を備えた商業科教員と情報科教員が養成できるのかという観点から検討を加えることにした。その結果、後述する共通課題を明らかにした。その上で、それぞれの担当分野の指導目標を整理し直し、過去の教育実践に拘泥することなく、指導計画・指導内容などの改善を試みることにした（そのため、大学のシラバスと異なる部分がある）。

2. 教科教育法における共通課題と教員免許状の取得者数（餅川）

2.1 教科教育法における共通課題

2.1.1 共通課題に対する指導方法

我々は、毎回の授業で、教員としてどのような情熱と心構えをもって日々の授業実践に臨んできたのかを学生に語る事が重要であると考えて実践してきた。高等学校の現場でどのような思い（情熱）を持ち、どのような方針（心構え）で授業に取り組んできたのかを語った後に、学生に明示している課題がある。それは、教員になるためにどうしても乗り越えなければならない課題であり、それは教科を問わない共通の課題でもある。

二人で教科教育法における共通課題を検討した結果を整理すると、次の表1に示した3つになる。それは「①授業規律確保等のための生徒指導力を育成すること」と「②各教科の専門知識・技術の獲得を確認し総合化を図ること」、「③教育実践技術を修得させること」という課題である。

表1 教科教育法の指導における三つの共通課題

課題①	授業規律確保等のための生徒指導力の育成
課題②	各教科の専門知識の獲得の確認と深化・総合化
課題③	教育実践技術の修得

* 餅川・梶川作成

表1の3つの課題は学生にとっての課題であるが、同時に指導する教員の課題でもある。

教科教育法において、我々がこの課題の解決に向けてどのように指導しているのかを簡単に論述しておく。

課題①は、生徒たちを授業に集中させるためには、授業規律を確立させる必要があり、授業開始時には授業の準備を完了させる指導が求め

られているということである。勿論、学校全体の生徒指導（student guidance）とクラス担任のクラス経営（class management）の課題でもある。具体的には、授業開始のチャイムが鳴ると同時に席に着く、いわゆる「ベル着」などの時間厳守はもとより、服装・頭髪等の違反を注意し、授業中の私語や居眠りを防止するための具体的な指導法を身に付けさせる必要がある。なぜならば、生徒が教師や黒板の方を向いて真剣に聴く姿勢や授業に積極的に参加する態度が出来上がっていないければ、よい授業は展開できないからである。

課題①の指導方法としては、教科指導の中で生徒指導をどのように行うのかを様々な場面を想定して具体的に考えさせ、意見交換（discussions）をさせることが有効である。授業中に私語や居眠りがあった場合に、「自分ならばどうするのか？」を考えさせる。イメージできるように、高等学校を訪問しての授業参観や大学で授業ビデオを見せ、生徒に対して教員がどのように話しかけるべきかを考えさせる。また、授業規律（class discipline）の確立のために教員が心掛けるべき事項や、教員が最初の授業で宣言する生徒に要求すべき最低限の事項（授業のルール）などを考えさせるということも効果的な指導方法である。大学生は、生徒観察（student observation）の本質に気付くことになる。

学生は、生徒に興味・関心をもってもらうために、授業の導入部分で教師が何を話すかが重要だということを受容する。生徒達は目の前の教師が自分たちを信頼し大切に思ってくれているかどうかを敏感に察知しているからである。そして、生徒の授業へのモチベーションを高める導入の工夫を考えるようになる。「生徒の授業態度がよくないとか、集中できないのはなぜか？」を考えさせるレポート課題を出すことができる。学生からは、教師と生徒との信頼関係が出来上がっていないことが原因であるという

レポートが多く提出される。また、クラス集団や個々の生徒が悪いのではなく、授業が一方的で生徒に考えさせる適切な発問や臨時応変な応答がなく、大きな山場もないため平板なものであることが原因ではないかというレポートも出てくる。それを教科教育法の授業で発表させて、討論をさせることができる。

課題②は、教科教育法では学習指導案 (study instruction plan) を作成する前段階で、集中的な「教材研究」が必要になるということである。大学で関連する専門分野の主体的な学習が必要である。まず、その専門知識の獲得状況を確認することになる²⁾。大学では、専門家である教師として魅力ある授業を展開するためには、学生の想像を超えた圧倒的な量の知識獲得が前提になることを指導している。なぜならば、専門の知識量を軽視する学生が少なからず存在するからである。

課題②の指導方法としては、大学での学びを通して獲得した専門知識・技術を確認し、それを総合化するために、教材研究 (teaching materials research) の方法を解説する。例えば、指導する教科・科目の単元の中から主要テーマを指定し、それについてレポート課題を出し、自ら「なぜ？」という問いを幾つか設定して主体的に深く考察し、それを整理する経験をさせる。そのことを何度も繰り返す。最終的には、各科目の教材研究のノート (電子データ) として保存させる。教材研究にはゴールがないため、どこまで研究してもこれで十分というものはない。学生には、教科書の記述内容に沿って、高校生に分かり易く簡潔に説明できる程度の知識が最低限必要であることを指導する。

課題③は、基礎的な教育実践技術 (teaching practical skills) を身に付けさせるということである。教科の専門知識や技術が身に付いたとしても、それをどのように指導するのかという方法や実践的な技術を修得しなければ、よい授

業は展開できないということである。学習指導案を作成するための準備として、最初に『学習指導要領』の教科・科目の目標、内容、内容の取扱を理解する必要がある。次に、生徒の能力・適性・進路希望について授業観察等を通して把握することが重要である。そして指導する科目の基本的事項の精選という段階に入る。教科書や問題集、資料などを読み込んで、指導する単元の重要事項を把握した後で、それを授業でどのように指導するのかを検討し、効果的と考えられる学習形態や指導法を選択する。生徒は授業が終わった後に「何ができるようになるのか？」という到達目標を明確にして、その目標に沿った評価基準を (evaluation criteria) 設定しておくことも忘れてはならない。

課題③の指導方法として、授業展開で求められる、説明・板書・発問・応答などの実践的な技術は、模擬授業 (simulated lesson) や授業観察 (class observation) によって修得させることになる。説明については、教員の立ち位置をはじめ、姿勢・表情・視線 (アイコンタクト)・動作、時の声の大きさや話すスピード、間の取り方などを解説する。特に専門用語の説明の仕方については、具体例をもとに解説する。双方向の授業 (interactive lesson) になるように適切なタイミングで発問 (questioning) をすることも考えておくことが必要である³⁾。

2.1.2 教育実践技術の特徴と内容

ここで、教育実践技術の特徴を表2に整理しておく。

表2の①にあるように当事者である教師は意識していない技術であることが、教育実践技術の特徴と言える。その内容も学校における実践を通して体系化されるものであり、構成要素が広範囲であることから、教育実習を経験する前の学生に対する説明は難しい。

教職課程に学ぶ学生に教育実践技術の全体の構造はどのようなものを理解させる必要があ

表2 教育実践技術の6つの特徴

① 当事者に意識されていないものであること
② 教育実践の現場から体系化されるものである
③ 構成要素が広範囲にわたる
④ その有効性を重視するものである
⑤ 有効性は教師と生徒との関係によって決定される
⑥ 有効性は対象年齢を限定することはない

*杉尾宏編(1986)『教育技術の構造』北大路書房, pp. 194-232より筆者作成

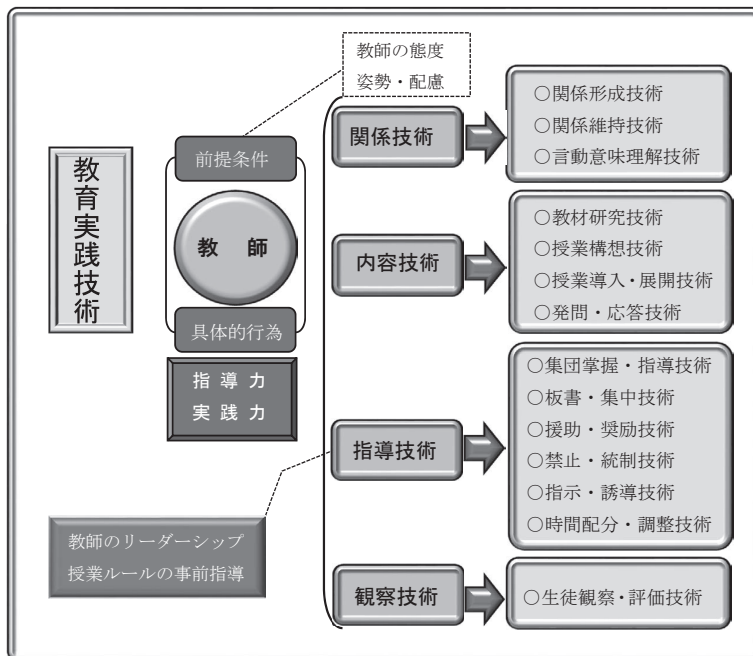
る。杉尾宏によると、関係技術・内容技術・指導技術・観察技術の4項目に整理しているので分かり易い。教科教育法の指導場面で、次の図を用いて説明すると理解が得られ易い。

これから、高等学校の教員になろうとする学生、すなわち“教員の卵(eggs of teachers)”には、実際の授業を想定した教科指導の中で、表1の課題①の生徒指導の実践的な力量と、課題②の教科「商業」や「情報」の専門的な知識・技術の修得が不可欠だと言えるからである。

その上で、模擬授業などを体験させることで課題③の教育実践技術を身に付けさせることになる。

経験則ではあるが、教員経験が10年以上になって、やっとこの課題①・②・③が身に付き、自分の型(my teaching method)が出来上がるというのが一般的であろう。しかし、少なくとも基礎部分については、大学在学中に一定程度身に付けることが可能であり、それが教科教育法の存在意義の一つであると言える。

なぜ、商業科と情報科の教員免許状をダブルで取得させるのかを述べておきたい。まず、商業科の対象分野は4分野である。4分野とは、ビジネス経済分野、マーケティング分野、会計分野、そしてビジネス情報分野である。4分野の中の1つが「ビジネス情報分野」である。その意味では、教科「商業」と教科「情報」は、4分の1は重なる部分があり、あたかも血縁関



*杉尾宏編(1986)『教育技術の構造』北大路書房, pp. 194-232参考にして餅川作成

図1 教育実践技術の構造

係にある兄弟姉妹のような関係にあると言えなくもない。餅川の問題意識として、かねてから商業科の教員を目指す学生は、教科「情報」に関する基礎的な知識についても一定程度身に付けておくべきであるという認識がある。他方、梶川の問題意識としても、情報科の教員を目指す学生は、教科「商業」に関する基礎的な知識を身に付けておいて欲しいという願いがある。二人の結論としては「大学時代に、二つの教員免許状 (teacher's license) を取得しておくことが望ましい」ということになる。その理由は、教科同士の相乗効果によって専門性の深化と拡大 (deepening and expanding) を図ることができ、広い視野をもった実践力のある教員を養成できると考えているからである。例えば、商業科の免許状取得であっても、プログラミングやデータベース、ネットワークの専門知識が不可欠である。他方、情報科の免許状取得であっても、ビジネス基礎 (流通経済) やマーケティングなどの基礎知識をもっていることが望ましい。

2.2 教員免許状の取得者数

過去20年を振り返って、広島経済大学におけ

る商業科と情報科の免許状取得者数を見ておきたい。大学で毎年発刊している『教職課程年報』を見ると、教育実習の実施状況を把握することができる。因みに、広島経済大学の教職課程は1969 (昭和44) 年2月に文部省の認可を受けている。

表3に示したとおり、1998 (平成10) 年から2000 (平成12) 年の3年間は、商業科の免許状取得者は二桁の人数であるが、2001 (平成13) 年以降は一桁となっている。特に2010 (平成22) 年には2人となり、2013 (平成25) 年には僅か1人となっている。その後、3年間は5、6人に増えており、2017 (平成29) 年には二桁の10人に復活していることが分かる。20年間の人数を合計すると116人となり、平均すると1年に6人である。

商業科教育法の指導では模擬授業を実施する関係で、生徒役となって授業を受ける学生数が5人程度必要である。なぜならば、履修学生が少ない場合には、発問や応答の練習が不足するからである。また、模擬授業後の学生同士の相互評価や意見交換も少なくなるため、効果的な授業展開が難しくなる。逆に人数が多過ぎると、模擬授業の時間が短くなるため好ましくな

表3 商業科及び情報科の免許状取得者数 (平成10年～平成29年)

1998 (平成10) 年	商業14人		2008 (平成20) 年	商業 4人	情報 3人
1999 (平成11) 年	商業11人		2009 (平成21) 年	商業 4人	情報 3人
2000 (平成12) 年	商業13人		2010 (平成22) 年	商業 2人	情報 1人
2001 (平成13) 年	商業 6人		2011 (平成23) 年	商業 3人	情報 0人
2002 (平成14) 年	商業 8人		2012 (平成24) 年	商業 3人	情報 2人
2003 (平成15) 年	商業 6人		2013 (平成25) 年	商業 1人	情報 0人
2004 (平成16) 年	商業 3人		2014 (平成26) 年	商業 6人	情報 3人
2005 (平成17) 年	商業 5人	情報 6人	2015 (平成27) 年	商業 6人	情報 3人
2006 (平成18) 年	商業 9人	情報 4人	2016 (平成28) 年	商業 5人	情報 0人
2007 (平成19) 年	商業 3人	情報 7人	2017 (平成29) 年	商業10人	情報 0人

* 広島経済大学『教職課程年報』第1号 (1999年)～第19号 (2017年) より
(2017年の数は予定人数である)

い。あくまで経験則ではあるが、理想的な履修者数は5人から10人程度であると考えている。

教科教育法の教員には、教育実習の受け入れをしてもらえる高等学校を確保するという課題がある。基本的には学生の母校である高等学校で教育実習をするのが原則である。しかし、母校が普通科である場合には、指導する商業科の教員が在籍していないため受け入れてもらえない。要するに「教育実習先の確保で苦労する」ということである。情報科の場合は、特に難しい。その理由は広島県の場合は、情報科を設置する高等学校が存在しないため、情報科の専門教員の在籍数が極めて少ないからである。これは専門教科の教職課程をもつ大学での共通の悩みでもあると言える。学生は、広島県内の商業科の高等学校で探すのか、学生の出身県の商業高等学校を探すのかという選択をする必要がある。一般には理解されていないが、高等学校への教育実習の受け入れ依頼は非常に難しい。県内外を問わず、高等学校の校長と大学の教職課程担当の教員の個人的な繋がりを大事にしていくことが求められる。

3. 商業科教育法の指導に関する考察 (餅川)

3.1 教科「商業」の指導目標について

餅川は、担当している「商業科教育法」の授業を通して、学生たちに「教科『商業』は何のために学ぶのか?」という本質的な問題を考えさせている。教科「商業」は何のために学ぶのだろうか。『学習指導要領』の教科の目標をまとめると、「ビジネスの実践力」、「ビジネスの科学的な理解」、「経済社会の発展を図る態度」の3つの観点を総合的に身につけることが理念であるということである。

授業の最初に「商業とは何か?」について考えさせる必要がある。そのような初歩的なことを出発点にする理由は、次のとおりである。そ

の思考過程で、少なくとも教科「商業」を何のために学ぶのかということが分かり、教員として必要な考え方と心構えを身に付ける必要性を実感できるようになるからである。

商業科教育法の授業の柱は、表4の三つである。

表4 商業科教育法の授業の柱

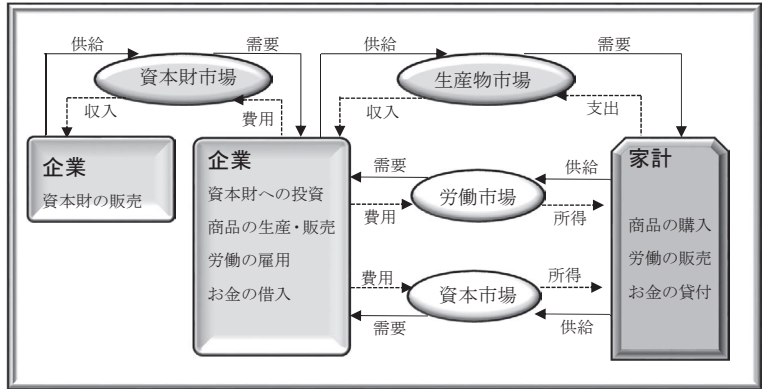
I	商業科に関連する、『高等学校学習指導要領』、『高等学校学習指導要領解説 商業編』について解説し、専門科目の幅広さや奥深さを理解させる。(マーケティング分野、会計分野、ビジネス経済分野、ビジネス情報分野の四分野について指導する)
II	学習指導案等を作成させようとして、模擬授業を実施し、目標に準拠した評価の実践ができるように、授業実践力を育成する。
III	商業科における科目の学習指導を展開する際に必要となる生徒指導と教育実践技術に関する具体的な指導をする。

* 餅川作成

3.2 商業科教育法における授業の一例

教育に関わる者にとって「それは、何のために学ぶのだろうか?」という発問は、重要な視点である。教科「商業」に限らずすべての教科について、「何のために学ぶのか?」という問いに対する明確な回答を教員自身が持つことが前提となる。その上で、生徒たちに発問し、深く考えさせていくことが、彼らの学ぶ意欲を引き出す上で非常に大切なことであると考えている⁴⁾。なぜならば、適切なタイミングで発問をすれば生徒は必ず「考え始める」からである。勿論、質問と発問の違いについても学生に指導し、発問の後に必ず考える時間とノートに書く時間を確保することや、数人で話し合わせる時間を設定することの意義を解説する。

「商業科教育法」の授業では、学生たちに「市場経済の仕組みと経済循環」の図1を配付し、様々な人と人がどのような商品・資金・情報などをやりとりしているかを考えさせ、発表させる授業を展開することができる。この実践を通



* 吉野弘一 (2002) 『商業科教育法—21世紀のビジネス教育—』 実教出版, p. 51より引用

図2 市場経済の仕組みと経済循環

して、ビジネスの世界でも様々な人々が互いにつながり合いながら成立していることを確認し、すべての教科を学ぶ意味を考えさせることができる。教科書に記載されている図や表を解説する練習をさせるために、シナリオ形式で書かせることも有効である。

3.3 商業科「ビジネス情報分野」の5科目と情報科の諸科目の関係

2009 (平成21) 年の『学習指導要領』改訂で、ICT (Information and Communication

Technology) の急速な発展やビジネスの情報化に対応し情報処理関連の科目を「商業の各分野」における「ビジネス情報分野」に含め、「情報処理」、「ビジネス情報」、「電子商取引」、「プログラミング」、「ビジネス情報管理」の5科目を設定している。この5科目の内容と教科「情報」の諸科目が重なる部分を以下に整理しておく。

この表5のとおり教科「情報」で指導する内容は、「商業」で指導している内容のほとんどをカバーしていると言える。それゆえに、商業

表5 教科「商業」の科目と教科「情報」の科目が重なる部分

教科「商業」のビジネス情報分野の科目	教科「情報」において指導する関連科目
1. 「情報処理」の内容	
(1) 情報の活用と情報モラル	「社会と情報」「情報産業と社会」
(2) 情報通信ネットワークとセキュリティ管理	「社会と情報」「情報産業と社会」
(3) ビジネス情報の処理と分析	「情報と問題解決」
(4) ビジネス文書の作成	
(5) プレゼンテーション	
2. 「ビジネス情報」の内容	
(1) オフィス業務と情報通信ネットワーク	「ネットワークシステム」
(2) 表計算ソフトウェアの活用	
(3) データベースソフトウェアの活用	「情報の科学」「データベース」
(4) ソフトウェアを活用したシステム開発	「情報システム実習」

3. 「電子商取引」の内容	
(1) 情報通信技術の進歩とビジネス	「情報メディア」
(2) コンテンツの制作	「情報コンテンツ実習」
(3) ウェブデザインと広告・広報	「表現メディアの編集と表現」
(4) ウェブページの公開	「表現メディアの編集と表現」
(5) 電子商取引とビジネス	「情報テクノロジー」
4. 「プログラミング」の内容	
(1) コンピュータとプログラム	「アルゴリズムとプログラム」
(2) プログラミングの基礎	「アルゴリズムとプログラム」
(3) プログラミングの応用	「アルゴリズムとプログラム」
(4) ソフトウェア	「情報テクノロジー」
(5) ハードウェア	「情報テクノロジー」
5. 「ビジネス情報管理」の内容	
(1) ビジネスと情報システム	「ネットワークシステム」
(2) 情報通信ネットワークの構築と運用管理	「ネットワークシステム」
(3) ビジネス情報システムの開発	「情報システム実習」

*「高等学校学習指導要領」平成21年告示（文部科学省）を基に筆者作成

科の教員を目指している学生は、教科「情報」の内容について、一定の範囲を学んでおくことが望ましいということであり、商業科と情報科のダブル免許状の取得は、意義のあることだと言える。これまで、商業科の免許状の取得のために、この表にある「情報」の科目の内容を学ぶことはなかったのが実情である。

「情報処理」は、ビジネスに関する情報を収集・処理・分析し表現する知識と技術を習得させ、情報の意義や役割について理解させるとともに、ビジネスの情報教育の現状と課題についての諸活動において情報を主体的に活用する能力と態度を育てることを目標とした科目である。このため、5つの内容を学ぶことになる。

「ビジネス情報」は、情報通信ネットワークの導入やソフトウェアの活用に関する知識と技術を習得させ、情報を効率的に処理することの重要性について理解させるとともに、ビジネスの諸活動においてコンピュータを適切に運用する能力と態度を育てることを目標とした科目で

ある。このため、4つの内容を学ぶことになる。

「電子商取引」は、情報通信ネットワークを活用した商取引や広告・広報に関する知識と技術を習得させ、情報通信ネットワークを活用することの意義や課題について理解させるとともに、情報通信技術を電子商取引に応用する能力と態度を育てることを目標とした科目である。このため、5つの内容を学ぶことになる。

「プログラミング」は、プログラミングに関する知識と技術を習得させ、プログラムの役割や重要性について理解させるとともに、ビジネスの諸活動においてコンピュータを合理的に活用する能力と態度を育てることを目標とした科目である。このため、5つの内容を学ぶことになる。

「ビジネス情報管理」は、情報通信ネットワークやビジネス情報システムに関する知識と技術を習得させビジネスの諸活動において情報を管理し共有することの意義や必要性について理解させるとともに、業務の合理化を積極的に推進

する能力と態度を育てることを目標とした科目である。このため、3つの内容を学ぶことになる。

3.4 全国の商業科で学ぶ生徒の商業科目履修状況

ビジネス情報分野の5科目の履修状況はどのようなものであろうか。文部科学省初等中等教育局の西村修一教科調査官によると、2016（平成28）年度のビジネス情報分野の5科目の履修状況（公立高等学校・全日制課程；727校で学ぶ生徒）は、次のとおりである。

表6 全国の商業に関する学科で学ぶ生徒のビジネス情報分野の科目履修割合（%）

科目名	必修で学ぶ生徒	選択で学ぶ生徒	学ばない生徒
情報処理	99.9	0.0	0.1
ビジネス情報	55.4	32.9	11.7
電子商取引	16.6	37.7	45.7
プログラミング	21.6	23.8	54.6
ビジネス情報管理	9.5	23.0	67.5

* 西村修一教科調査官「商業教育は変わったか」日本商業教育学会全国（広島）大会（2016.8.21）の講演資料より餅川作成

この表6で分かるとおり、全国の商業関連学科で学んでいる生徒のほとんどは「情報処理」を履修している。そして「ビジネス情報」は、半分以上の生徒が必修で学んでいる。「電子商取引」、「プログラミング」及び「ビジネス情報管理」は、必修で学ぶ生徒は少ないことが分かる。その理由は、情報に関する小学科（情報処理科や情報システム科等）や情報コースを設置している高等学校で、「プログラミング」や「ビジネス情報管理」を教育課程で位置付けているからである。

他方ビジネス情報分野以外の科目は、どのような履修状況にあるのだろうか。同じ資料を基に作成したのが次の表7である。これを見ると、

表7 全国の商業に関する学科で学ぶ生徒の科目履修割合（%）

科目名	必修で学ぶ生徒	選択で学ぶ生徒	学ばない生徒
ビジネス基礎	100.0	0.0	0.0
課題研究	99.7	0.0	0.3
総合実践	77.4	9.1	13.5
ビジネス実務	18.4	34.3	47.3
マーケティング	27.4	43.9	28.7
商品開発	6.1	27.5	66.4
広告と販売促進	7.8	35.8	56.4
ビジネス経済	10.7	32.7	56.5
ビジネス経済応用	5.2	19.5	75.2
経済活動と法	19.5	45.0	35.5
簿記	99.0	0.7	0.3
財務会計Ⅰ	66.3	28.1	5.6
財務会計Ⅱ	8.8	36.6	54.6
原価計算	51.2	40.4	8.4
管理会計	2.6	17.9	79.5

* 西村修一教科調査官「商業教育は変わったか」日本商業教育学会全国（広島）大会（2016.8.21）の講演資料より餅川作成

全国の商業科で学んでいる生徒の半数以上が履修している科目は、「ビジネス基礎」、「課題研究」、「総合実践」、「簿記」、「財務会計Ⅰ」及び「原価計算」の6科目であることが分かる。「ビジネス基礎」と「課題研究」の2科目は原則として履修すべき科目として学習指導要領で定められていることから履修割合はほぼ100%であるのは理解できる。また、「総合実践」は明治以来、総仕上げの科目として重視してきた科目であり、77%という割合となっていることも納得できる。

その他、会計分野の科目として「簿記」、「財務会計Ⅰ」及び「原価計算」の割合が高いのは、商業科の中核的な科目であることがその理由である。

会計分野とビジネス情報分野の履修割合が高

く、マーケティング分野とビジネス経済分野の履修割合が低いことが浮き彫りになっている。その理由については、今後の研究課題としたいところである。参考までに、この実態を公立商業高等学校の校長に質問してみると、次のような回答があった。

「商業科では、簿記と情報処理の履修をはずすことはできません。簿記や情報処理については、就職や進学に影響するので、生徒は検定試験に向けて頑張っています。結果的に、試験に合格させるためには単位数が多くなるのは当然です。マーケティング分野やビジネス経済分野の科目も内容的に重要で魅力的ではあるのですが、座学中心の授業になるので、生徒だけでなく教員側も敬遠する傾向が強いのです。そのため、マーケティングや経済について自信をもって指導できる商業科の先生が少なくなっています」(2016.8.21にインタビュー)

また、ある県の商業高等学校の校長 OB は、次のような意見を述べている。

「商業科の教員が教科書を使用して使用することを避けて、問題集だけで授業を展開しているのではないかと疑問がある。検定に合格させるためには、多くの問題演習の時間が必要だというのは理解できますが、教科書は使用する義務があるでしょう。検定試験に振り回されているとしか言いようがないですね。教科書を使ってまともな授業ができる商業科の先生が少なくなっているのではないかと危惧しています」(2017.2.5にインタビュー)

3.5 商業科教育法Ⅰ・Ⅱの指導計画

大学3年の前期に商業科教育法Ⅰ（2単位）、後期に商業科教育法Ⅱ（2単位）を履修させる

ものとして、シラバス案を考えてみた。4年生（6月）の教育実習（2週間）に向けた事前準備ということもあって、模擬授業が中心となっていることが特徴である。学生の評価・評定については、学生が作成して提出する学習指導案の内容と模擬授業、教材研究（課題レポート）などによって総合的に行うことになる。そのため、授業時間中に小テストは実施することがあるが、学内の定期試験は実施していない。

3.6 商業科教育法Ⅰのシラバス改善案

授業の概要は、教科「商業」の目標、各科目の内容等について理解し、効果的な指導をするための指導の計画と指導方法の基礎を学ぶ内容である。

学習の到達目標は、『高等学校学習指導要領解説 商業編』を活用して、①教科「商業」の各科目の目標、指導内容、指導上の留意事項等を書けるようになることにある。その上で、②「ビジネス基礎」、「簿記」及び「情報処理」などの基礎的科目の学習指導案を作成し、③授業の導入・展開・まとめの部分を実施できるようになることにある。模擬授業の科目は「簿記」を原則としているが、普通科出身の学生の場合は、例外的に他の「ビジネス基礎」や「商品と流通」などの科目を指定することもある。

15回分の授業計画を立案すると、表8のようになる。

表8 商業科教育法Ⅰのシラバス（案）

第1回	オリエンテーション (授業方針と指導計画, 主体的な学習, 授業規律の確立など)
第2回	高等学校教育の理念と商業教育の基本理念
第3回	わが国の商業教育の歩みと『高等学校学習指導要領』の変遷
第4回	『高等学校学習指導要領解説 商業編』の内容
第5回	パソコンの活用方法と教材研究の方法
第6回	「ビジネス基礎」又は「簿記」の学習指導案の作成(指導と評価)

第7回 「ビジネス基礎」又は「簿記」の模擬授業（教科書の活用と板書の工夫）
第8回 「ビジネス基礎」又は「簿記」の模擬授業（パワーポイントの利用）
第9回 「簿記」又は「原価計算」の学習指導案の作成（指導と評価）
第10回 「簿記」又は「原価計算」の模擬授業（教科書の活用と板書の工夫）
第11回 「簿記」又は「原価計算」の模擬授業（パワーポイントの利用）
第12回 「商品と流通」又は「情報処理」の学習指導案の作成（指導と評価）
第13回 「商品と流通」又は「情報処理」の模擬授業（教科書の活用と板書の工夫）
第14回 「商品と流通」又は「情報処理」の模擬授業（パソコンを使用）
第15回 商業科におけるアクティブラーニングを採用した授業展開

* 餅川作成

3.7 商業科教育法Ⅱのシラバス改善案

授業の概要は、『高等学校学習指導要領解説 商業編』を使用することによって、教科「商業」の各科目の目標、指導内容等を理解し、商業科教育法Ⅰの内容を基礎として、効果的な指導をするための指導計画と発問を多く取り入れた指導方法を学ぶという内容である。

学習の到達目標は、『高等学校学習指導要領解説 商業編』を精読することによって、①教科「商業」の各科目（現行20科目）の目標を覚えること、②指導内容、指導方法を理解した上で書けるようになること、「商業科教育法Ⅰ」

の内容を基礎として、③学習指導案を作成し、模擬授業を実践することである。模擬授業の科目は、教育実習（teaching practice）で簿記の授業を展開することが圧倒的に多いため簿記（bookkeeping）を原則としている。ただし、学生の学習状況や高等学校の出身学科等によっては、他のマーケティング（marketing）などの科目を指定することもある。特に情報科の免許も同時に取得する学生については、ビジネス情報分野の科目の模擬授業を推奨する。

15回分の授業計画を立案してみると、表9のようになる。

表9 商業科教育法Ⅱのシラバス（案）

第1回 商業科における教育課程の編成
第2回 商業科目の指導形態とアクティブラーニングの指導
第3回 情報ビジネス分野の専門知識とパソコンの活用
第4回 商業科目の教材研究とパソコンを利用した情報収集
第5回 商業科目の学習指導案の作成演習
第6回 商業科目の授業デザインと目標に準拠した評価方法 （パソコンの活用、授業規律の確保、教育実践技術）
第7回 模擬授業（1）「簿記」、「マーケティング」、「情報処理（パソコンを使用）」
第8回 模擬授業（2）「簿記」、「マーケティング」、「情報処理（パソコンを使用）」
第9回 模擬授業（3）「簿記」、「商品と流通」、「ビジネス情報（パソコンを使用）」
第10回 模擬授業（4）「簿記」、「商品と流通」、「ビジネス情報（パソコンを使用）」
第11回 模擬授業（5）「簿記」、「プログラミング（パソコンを使用）」
第12回 模擬授業（6）「簿記」、「プログラミング（パソコンを使用）」

第13回 年間授業計画の作成と「課題研究」におけるアクティブラーニング

第14回 商業科の情報ビジネス分野と専門教科「情報」の関連

第15回 学習指導要領改訂の方向性と商業科教員の専門能力

* 餅川作成

4. 情報科教育法の指導に関する考察 (梶川)

4.1 教科「情報」の指導目標について

「情報」とは、漢字の意味からすれば「情（なげ）を報（しら）せる」ことである。換言すれば、自分の思いや考えを他人に報せることである。当然のことであるが、思いや考えには価値判断（value judgments）が入っている。この価値判断が入っていないものを「データ」と呼んでいる。

“報（しら）せる”という行為には、必ず対象（相手）が存在しなければ成立しない。報せる人とそれを受ける人との間には“communication”が存在するということになる。これらを学生たちに「情報とは何か?」、「データと情報の違いは何か?」と発問することで考えさせることができる。

学生たちは思考の結果、情報の本質は、「価値判断とコミュニケーション」にあると捉えることができるようになる。「情報はデータと違って人間の価値判断が入ったもの」という本質が理解できる。情報社会（information society）とは、コミュニケーション手段の多様化（diversification）した社会と言い換えることができる。そこで、教員自身が教科「情報」で生徒たちに身に付けさせたい3つの観点を有機的に再構築（organically rebuild）しながら授業を組み立てていることを指導することになる。

教科「情報」を何のために学ぶのかということについては、『学習指導要領』に明示されている。それをまとめると、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する

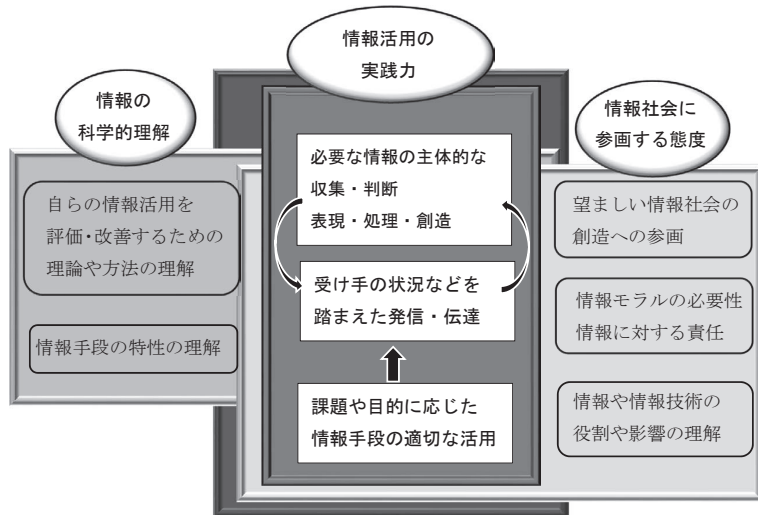
表10 教科「情報」で身に付けさせたい3つの観点

- ・多様化したコミュニケーション手段の体験を通してその活用法を学ぶ
(情報活用の実践力)
- ・多様化したコミュニケーション手段のしくみや成り立ちを学ぶ
(情報の科学的な理解)
- ・コミュニケーション手段の多様化が社会に及ぼす影響を学ぶ
(情報社会に参画する態度)

* 梶川作成

態度」の3つの観点を一つの「情報活用能力」として総合的にバランス良く身につけることが大切であると書いてある。これがいわゆる「日本型情報教育の理念」であり、それが実践されている。また、『学習指導要領』は、情報にかかわる教育を「横」と「縦」の二つの方向から構造化しているという特徴がある。横の構造（horizontal structure）とは、国民が等しく身に付けることが求められている必須の力としての情報活用能力をもった人材育成であり、裾野を広げる教育である。また、縦の構造（vertical structure）とは、情報産業を支える将来のスペシャリスト人材（future specialist）を育成する教育のことであり、システム分野や情報コンテンツ分野の高度な情報技術者（advanced Information Engineer）を育成する教育である。

この授業を通して教職課程の学生たちに、教科「情報」で生徒たちに身に付けさせたい3つの観点を自分自身の言葉で語るできるようになって欲しいと願っている。換言すれば、教員はどのような真剣な覚悟を持って最初の授業に臨むのかを考える契機になればよいと考え



* 文部科学省の資料（平成27年10月22日，教育課程部会，情報ワーキンググループの資料8）より引用

図3 情報教育の目標としての「情報活用能力」の育成

た訳である。

4.2 情報科教育法における授業の一例

高等学校に情報科が設置されたのは2003（平成15）年度である。情報科を担当する教員の養成については、2000年から2002年にわたって現職教員を対象とした講習会が行われ、全国で約9,000名の情報科教員が誕生した。さらに大学の教職課程でも、2001年度から情報科教員の養成が行われている。ちなみに、『高等学校学習指導要領』（以下『学習指導要領』と省略する）によると、平成15年度入学生から年次進行で対象となる、必履修教科・科目は、「情報のうち『情報A』、『情報B』及び『情報C』のうちから1科目」となっていた。その後、『学習指導要領』が改訂され、平成25年度入学生から年次進行で対象となる、必履修教科・科目は、「情報のうち『社会と情報』及び『情報の科学』のうちから1科目」となっている。

なお、専門学科における代替科目に関して、「専門教科・科目の履修によって、上記1の必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待でき

る場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができること」と『学習指導要領』に規定されている⁵⁾。

4.3 情報科教育法Ⅰ・Ⅱの指導内容について 情報科教育法の授業の柱は、次の三つである。

表Ⅱ 情報科教育法の授業の柱

I	情報科に関連する、『高等学校学習指導要領』、『学習指導要領解説 情報編』の内容について講義し、教科「情報」の存在意義や専門性の深さを理解させる。（普通教科の情報と専門教科の情報の二つを指導する）
II	学習指導案等を作成させたうえで、模擬授業を実施し、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の実践ができるように、授業力を育成する。
III	情報科における科目の学習指導を実施する際の生徒指導と教育実践技術に関する留意点を指導する。

* 梶川作成

4.3.1 共通教科「情報」について

ここでは、共通教科「情報」について授業で説明している内容を基に論述する。まず、教科

「情報」が誕生した経緯を簡単に振り返っておく。社会の情報化の進展に伴い、学校教育においても情報化に対応した教育が求められるようになっていた。こうした中で、1996（平成8）年に中央教育審議会が「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」と題する答申を行った。そこで、情報化と教育について推進すべき点として、①情報教育の体系的な推進、②情報機器、情報通信ネットワークの活用による学校教育の質的改善、③高度情報通信社会に対応する「新しい学校」の構築、④情報社会の「影」の部分への対応、の4点を示した。

これを受け、1997（平成9）年に文部省「情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議（情報教育調査研究協力者会議）」が、体系的な情報教育の目標として①情報活用の実践力、②情報の科学的な理解、③情報社会に参画する態度、の3つの観点を整理し提言を行った。また、高等学校については「高等学校では、普通教育に関する教科として教科『情報（仮称）』を設置しその中に科目を複数設置する」と述べている。

1998（平成10）年の教育課程審議会の答申で「高等学校においては、情報手段の活用を図りながら情報を適切に判断・分析するための知識・技能を習得させ、情報社会に主体的に対応する態度を育てることを内容とする教科『情報』を新設し必修とすることが適当である」と述べている。

以上の経緯を経て、2003（平成15）年度の新生入生よりすべての高等学校における必修科目としての共通（普通）教科「情報」が新設されることになった。科目は「情報A」、「情報B」、「情報C」の3科目で、各科目の標準単位数は2単位で組織された。ただし、3科目のうち1科目を選択して履修できるようにしたことに注意する必要がある。共通（普通）教科「情報」

は、必修教科・科目とした。そのため『学習指導要領』第1章総則第3款の1に示されているとおり、単位数を減じることはできないため、すべての高等学校において最低でも2単位の履修が必要になった訳である。ただし、商業科や工業科などにおける専門科目の履修によって、上記科目と同様の成果が期待できる場合は、その専門科目にて上記科目の代替とすることができていることになっていた。以下、1999（平成11）年に告示された『学習指導要領』を基に、共通教科「情報」の3科目について、その科目の目標と指導内容を整理しておく。

「情報A」は、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して、情報を収集・処理・発信できる基礎的な技能の習得に重点を置くとともに、情報を活用する能力を育成することを目的とする科目である。このため、情報を活用するための工夫と情報機器、情報の収集・発信と情報機器の活用、情報の統合的な処理とコンピュータの活用、情報機器の発達と生活の変化について学ぶことになる。この「情報A」では年間授業時間中“1/2時間”（35時間）以上を実習・演習にあてるように指定されていた。

「情報B」は、コンピュータにおける情報の表し方や処理のしくみ、情報社会を支える情報技術の役割や影響を理解し、コンピュータを活用した問題解決の学習を通じて、「情報の科学的理解」を深めることを目的とする科目である。このため、問題解決とコンピュータの活用、コンピュータの仕組みと働き、問題のモデル化とコンピュータを活用した解決、情報社会を支える情報技術について学ぶことになる。この「情報B」では年間授業時間中“1/3時間”（24時間）以上を実習・演習にあてるように指定されていた。

「情報C」は、情報のデジタル化や情報通信ネットワークの特性を理解し情報の表現方法やコミュニケーションについての学習、実際の

調査活動、情報社会の理解を通して「情報活用の実践力」を高めるとともに「情報社会に参画する態度」を育成することを目的とする科目である。これに関連し情報機器や情報通信ネットワークのしくみや特性などの「情報の科学的な理解」も併せて育成する。このため、情報のデジタル化、情報通信ネットワークとコミュニケーション、情報の収集・発信と個人の責任、情報化の進展と社会への影響について学ぶことになる。この「情報C」では年間授業時間中“1/3時間”（24時間）以上を実習・演習にあてるように指定されていた。

ここでは、情報社会に参画する態度とは、何かを考察しておきたい。まず、高等学校の教育現場では、今も根強く存在している“教科「情報」不要論”について触れておきたい。教科「情報」不要論に対し、教科「情報」の存在意義は、情報モラル教育の必要性を根拠として主張する論者がある。しかし、情報モラル教育は、教科「情報」だけが取り組む問題ではない筈である。情報モラルは、すべての教科で共通して取り組む課題でもある。また、最近では生徒指導の観点からも情報モラル教育が取り組まれている例がある。したがって、情報モラル教育の必要性をもって教科「情報」の存在意義とすることは必ずしも適切なことではないのではないだろうか。

教科「情報」において身につけさせたい情報社会に参画する態度（attitudes to participate）とは、いわゆるネット社会におけるルールやマナー、モラルについて学ぶことだけではない。望ましい情報社会の構築と情報手段の積極的な活用や主体的な対応こそが態度（attitudes）として表現されていることだと考えるべきである。社会の情報化の“光と影”の中で、影の部分強調して教えずすぎることは問題である。なぜならば、生徒たちの不安をあおり、「怖いもの」という印象から「使いたくない」という感想を

持たれる恐れがあるからである。むしろ、なぜそのような問題が生じるのかを正しく理解させることで、積極的に「活用したい」と思わせることを目標にすべきである⁶⁾。

実際の高等学校での履修状況の調査（京都大学の2013年度調査結果）では、「情報A」を1年次に履修させている割合が、突出して高かったことが分かっている。「情報A」72%、「情報B」11%、「情報C」17%であった。筆者は、情報機器（パソコン）の活用能力を育成したいという考え方と、担当する教員が指導しやすい科目と捉えていることの二つが「情報A」の科目選択の背景にあったのだろうと推測できる。

そして、2010（平成22）年に文部科学省において『学習指導要領』が告示され、共通教科「情報」については、すでに述べたとおり「社会と情報」と「情報の科学」の2科目の編成に改訂され、2013（平成25）年の入学生から実施されている。この改訂で「情報A」は、発展的に解消されたと考えられる。「情報A」は、義務教育段階においてパソコンの活用経験が浅い生徒でも十分に履修できることを想定して設置されていたが、新しい共通教科「情報」ではこのような想定科目は設置されていない。ただし、「情報A」の特徴である「実習や操作体験を通して科目の目標や学習内容を学ばせる」ことについては、「社会と情報」と「情報の科学」に引き継がれていると理解しておかなければならない。

「社会と情報」の内容として「情報C」の内容が概ね引き継がれている。新科目の「社会と情報」に新しく追加された内容としては、「情報メディアの特徴」、「コミュニケーション手段の発達」、「情報セキュリティの確保」、「情報システムと人間」及び「情報社会における問題の解決」などがある。メディアや情報セキュリティ、問題解決などについて新たに扱っている。これらは、科目の目標にある情報社会に

積極的に参画するために必要となる能力・態度として新たに加わった学習内容である。なお、削除された学習内容については、中学校段階で学ぶことを想定して削除されたと考えられる。

新科目である「情報の科学」の内容として「情報 B」の内容が概ね引き継がれている。「情報の科学」に新しく追加された内容としては、「情報通信ネットワークの仕組み」、「情報システムの働きと提供するサービス」、「情報通信ネットワークと問題解決」、「問題解決の評価と改善」及び「社会の情報化と人間」などがある。この科目は、問題解決と関連付けながら様々な情報技術を学ぶ内容構成に整理された訳であるが、特に、問題解決を行うだけではなく、それを評価し改善する学習内容が新たに加わっている。このことにより、問題解決における PDCA サイクルの重要性、必要性を学ばせる科目になったといえることができる。なお、削除された学習内容については、中学校段階で学ぶことを想定して削除されたと考えられることができる。

この『学習指導要領』の改訂で総授業時数に占める実習の配当時間数についての規定がなくなったことにも注意すべきであろう。実習時間数については生徒や各学校の実態等に応じて弾力的に設定できるようにしたと理解することができる。ただし、留意すべきことは、共通教科「情報」の各科目の指導に当たって、「実習等の実践的・体験的な学習活動を通して、各科目の目標や学習内容を実現させる」という考え方に変更はないということである。要するに「座学と実習とのいずれかに過度に偏った指導計画にならないようにする」ことが必要だということである。

情報の 2 科目はどちらかを生徒が選択して履修する「生徒選択制」が望ましいのであるが、学校選択制としてどちらか一科目の開講が一般的である。いわゆる進学校では「情報の科学 (Information Study by Scientific Approach)」

表12 科目「社会と情報」の指導内容

- | |
|--------------------------|
| (1) 情報の活用と表現 |
| (2) 情報通信ネットワークとコミュニケーション |
| (3) 情報社会の課題と情報モラル |
| (4) 望ましい情報社会の構築 |

*『高等学校学習指導要領』平成21年告示（文部科学省）pp. 125-126より引用

表13 科目「情報の科学」の指導内容

- | |
|-----------------------|
| (1) コンピュータと情報通信ネットワーク |
| (2) 問題解決とコンピュータの活用 |
| (3) 情報の管理と問題解決 |
| (4) 情報技術の進展と情報モラル |

*『高等学校学習指導要領』平成21年告示（文部科学省）pp. 126-127より引用

その他の学校では「社会と情報 (Information Study for Participating Community)」が選択されるケースが多い状況にある。学習指導要領に定められた内容は、すべて指導するのは当然である。勿論、教科書も必ず使用する義務がある。「情報の科学」で生徒にとって難しいと考えられる単元は、プログラミング、データベース、モデル化とシミュレーションの3つである。担当教員は、これらの単元について、生徒にとって理解しやすい補助教材や授業展開を検討する必要がある。筆者の高等学校での指導経験を基に考えると、2単位では、「プログラミングができる」といったレベルまで指導することは困難である。多くの生徒は「ある程度分かる」というレベルに留まる筈である。

大学の教員養成課程の立場から考えると、教員免許状を取得させることと、公立又は私立の高等学校の教員採用試験に合格させるという二つの課題がある。本気で教職を目指している学生であっても不合格となることが多い。現役で合格する学生は極めて少ない状況にある。不合格の場合には、数年後の採用に向けて臨時採用や非常勤講師の途を指導するため、県内外の教

育委員会や各高等学校長と連絡調整を行うこともある。「情報」の教員を養成しても実際には採用が0名であるとか、1名だけというような厳しい現実に直面している。全国の都道府県で教員採用試験の実施状況を見ると、高等学校教科「情報」の採用が極めて少ないのが現状である。

4.3.2 専門教科「情報」について

ここでは、専門教科「情報」の目標と科目編成及び各科目の指導内容などについて、授業を基に考察する。情報社会の発展などにより、情報通信産業や情報コンテンツの企画・開発を行う企業が多く誕生した。既存の企業においても、情報システムの構築や運用を行う部門の割合が増加してきた。こうした中で、情報通信産業の雇用規模が増加し、プログラマーやシステムエンジニアなどソフトウェアの開発や管理・運用を担当する技術者の育成が重要な課題となっていた。これを受け、1998（平成10）年に理科教育および産業教育審議会は、文部省に対し「従来の教科『工業』、『商業』等での情報教育では十分に対応できないため、専門教育に関する教科『情報』を新たに設置する必要がある」と答申した。

専門教科「情報」は、「情報の各分野に関する基礎的・基本的知識と技術を習得させ、現代社会における情報の意義や役割を理解させるとともに、高度情報通信社会の諸課題を主体的、合理的に解決し社会の発展に因る創造的な能力と実践的な態度を育てる」ことを目標としている。

専門教科「情報」の科目編成は、「システム設計・管理分野」、「共通分野」、「マルチメディア分野」の3分野からなる。まず、システム設計・管理分野では、「アルゴリズム」、「情報システムの開発」、「ネットワークシステム」の3科目を設定した。共通分野では、「情報産業と社会」、「情報と表現」、「モデル化とシミュレー

ション」、「課題研究」、「情報実習」の5科目を設定した。マルチメディア分野では、「コンピュータデザイン」、「図形と画像の処理」、「マルチメディア表現」の3科目を設定した。このうち、「情報産業と社会」と「課題研究」は必修科目としている。また、専門教科「情報」の科目に配当する年間授業時間中1/2時間以上が実習・演習に指定された。

次に各科目の目標と指導内容を整理しておく。

まず、第一にシステム設計・管理分野の3科目を考察する。

「アルゴリズム」は、データ構造と代表的なアルゴリズムに関する知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てることを目標とした科目である。このため、数値計算の基礎、データの型とデータの構造、整列、探索、データベースの概要について学ぶことになる。「情報システムの開発」は、情報システムの設計に関する知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てることを目標とした科目である。このため、情報システムの概要、情報システムの設計、ソフトウェアテスト、運用保守について学ぶことになる。「ネットワークシステム」は、情報通信ネットワークシステムに関する知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てることを目標とした科目である。このため、ネットワークの基礎、ネットワークの構築、ネットワークの運用と保守、ネットワークの安全対策について学ぶことになる。

第二に共通分野の5科目を考察する。

「情報産業と社会」は、情報産業と社会のかわりについての基本的な知識を習得させ、情報への興味や関心を高めるとともに、情報に関する広い視野を養い、創造する力を伸ばし社会の発展を図る能力と態度を育てることを目標とした科目である。このため、情報化と社会、情報化を支える科学技術（science and technology）について学ぶことになる。「情報と表現」

は、情報と表現に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、表現力を伸ばすとともに、情報を適切に表現する能力と態度を育てることを目標とした科目である。このため情報活用とメディア、情報活用の基礎、情報発信の基礎について学ぶことになる。「モデル化とシミュレーション」は、様々な現象を数理的に捉え、コンピュータで解析し視覚化するための知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と情報教育の現状と課題についての態度を育てることを目標とした科目である。このため、モデル化とその解法、現象のモデル化とシミュレーションについて学ぶことになる。「課題研究」は、情報に関する課題を設定しその課題の解決を図る学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、問題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てることを目標とした科目である。このため、調査・研究・実験、作品の制作、産業現場における実習、職業資格について学ぶことになる。「情報実習」は、各専門分野に関する技術を実際の授業を通して総合的に習得させ、技術革新に主体的に対応できる能力と態度を育てることを目標とした科目である。このため、基礎的な情報実習、システム設計・管理に関する実習、マルチメディアに関する実習について学ぶことになる。

第三にマルチメディア分野の3科目を考察する。

「コンピュータデザイン」は、コンピュータによるデザインに関する基礎的な知識と技術を習得させ、実際に創造し応用する能力と態度を育てることを目標とした科目である。このため、造形表現の基礎、コンピュータデザインの基礎、コンピュータデザインの基本要素と構成について学ぶことになる。「図形と画像の処理」は、コンピュータによる図形と画像の処理技法に関する知識と技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育てることを目標とした科目である。

このため、図形の表現、画像のデジタル化、画像の変換と合成について学ぶことになる。「マルチメディア表現」は、マルチメディアによる表現活動を通して、マルチメディアによる伝達効果とその性質について理解させ作品を構成し企画する実践的な能力と態度を育てることを目標とした科目である。このため、静止画の設計と表現、動画の設計と表現、音・音楽の設計と表現、作品制作について学ぶことになる。

そして、2010（平成22）年に文部科学省において新たな『学習指導要領』が公開され、専門教科「情報」については、「情報産業と社会」、「課題研究」、「情報の表現と管理」、「情報と問題解決」、「情報テクノロジー」、「アルゴリズムとプログラム」、「ネットワークシステム」、「データベース」、「情報システム実習」、「情報メディア」、「情報デザイン」、「表現メディアの編集と表現」、「情報コンテンツ実習」の13科目編成に改訂された。

4.4 情報科教育法Ⅰのシラバス改善案

大学3年の前期に情報科教育法Ⅰ（2単位）、後期に情報科教育法Ⅱ（2単位）を履修させるものとして、シラバス案を検討した。

授業の概要は、共通教科「情報」の目標、内容等について理解し、効果的な指導を実現するための指導の計画と方法の基礎を学ぶことである。

学習の到達目標は、『学習指導要領解説 情報編』を活用することによって、教科「情報」の目標、内容、指導方法等を理解することである。その上で、学習指導案を作成し、授業展開の基礎を身に付けることになる。

15回分の授業計画を立案すると、表14のようになる。

表14 情報科教育法Ⅰのシラバス(案)

第1回：オリエンテーション (授業方針、学習環境の整備・ベル着・授業規律の確立などについて)
第2回：『高等学校学習指導要領解説 情報編』について 各学科に共通する教科「情報」
第3回：『高等学校学習指導要領解説 情報編』について 共通教科情報科の各科目
第4回：『高等学校学習指導要領解説 情報編』について 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い①
第5回：『高等学校学習指導要領解説 情報編』について 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い②
第6回：「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料高等学校共通教科「情報」
第7回：事前授業アンケートの作成・検討
第8回：学習指導案の作成
第9回：学習指導案の検討
第10回：模擬テスト問題の作成・検討
第11回：模擬授業(1)(情報社会とわたしたち①)
第12回：模擬授業(2)(情報社会とわたしたち②)*アクティブラーニング
第13回：模擬授業(3)(情報機器とデジタル表現①)
第14回：模擬授業(4)(情報機器とデジタル表現②)*アクティブラーニング
第15回：目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)の実践

*梶川作成

4.5 情報科教育法Ⅱのシラバス改善案

授業の概要は、『高等学校学習指導要領解説 情報編』を活用することによって、専門教科情報科の目標、内容等について理解し、情報科教育法Ⅰの内容を踏まえて、効果的な指導を実現するための指導の計画と方法を学ぶことである。

学習の到達目標は、『高等学校学習指導要領

解説 情報編』を精読することによって、教科「情報」の目標を覚え、指導内容、留意事項を理解した上で、「情報科教育法Ⅰ」の内容を踏まえて、学習指導案を作成し、模擬授業を実践することである。

15回分の授業計画を立案してみると、表15のようになる。

表15 情報科教育法Ⅱのシラバス(案)

第1回：オリエンテーション (授業方針、学習環境の整備・ベル着・授業規律の確立などについて)
第2回：『高等学校学習指導要領解説 情報編』について 主として専門学科において開設される教科「情報」
第3回：『高等学校学習指導要領解説 情報編』について 専門教科情報科の各科目
第4回：『高等学校学習指導要領解説 情報編』について 教育課程の編成と指導計画の作成①
第5回：『高等学校学習指導要領解説 情報編』について 教育課程の編成と指導計画の作成②

第6回：学習指導案の作成・検討
第7回：模擬テスト問題の作成・検討
第8回：模擬授業 (1) (表現と伝達①)
第9回：模擬授業 (2) (表現と伝達②) *アクティブラーニング
第10回：模擬授業 (3) (コミュニケーションとネットワーク①)
第11回：模擬授業 (4) (コミュニケーションとネットワーク②)
第12回：模擬授業 (5) (法規とセキュリティ①) *アクティブラーニング
第13回：模擬授業 (6) (法規とセキュリティ②) *アクティブラーニング
第14回：模擬授業 (7) (情報社会と問題解決)
第15回：目標に準拠した評価 (いわゆる絶対評価) の実践

*梶川作成

情報科教育法の授業目標は、情報科に関連する、『高等学校学習指導要領』、『高等学校学習指導要領解説 情報編』について理解させることである。そのため、学習指導要領の説明に関して、学習指導要領に忠実な講義であるべきことが大前提と考えている。その意味で、『高等学校学習指導要領』、『高等学校学習指導要領解説 情報編』等が、文部科学省の Web ページにも、PDF ファイルが掲載されている。文部科学省 (平成22年) 『高等学校学習指導要領解説 情報編』は、冊子となっており、最良のテキストである。その他にも、『高等学校学習指導要領』と『高等学校学習指導要領解説 情報編』等を説明する優良な情報科教育法のテキストが出版されている⁷⁾。

平成21年3月告示の高等学校学習指導要領において、「第1章総則 第2款各教科・科目及び単位数等 1. 卒業までに履修させる単位数等」において「単位については、1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とする。ただし、通信制の課程においては、第7款の定めるところによるものとする」とされ、さらに「第1章総則 第4款各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等 1」においても「全日制の課程における各教科・科目及びホームルーム活動の

授業は、年間35週行うことを標準とし、必要がある場合には、各教科・科目の授業を特定の学期又は特定の期間 (夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含む。) に行うことができる。」と明示されている。

梶川は、平成22年度から平成28年度まで、3大学で、「情報科教育法」を担当している。毎年、第1回目の講義でオリエンテーションを実施し、授業方針、学習環境の整備・ベル着・授業規律の確立などについて述べてきた。座席は指定し、始業と同時に号礼をかけ、挨拶をする。試しに受講する学生も存在する⁸⁾。授業目標は、指導案等を作成させ、模擬授業を実施させ、目標に準拠した評価 (いわゆる絶対評価) の実践ができるように、授業力を育成することである。模擬授業を実施するため、高等学校で実際に多く使用されている教科書を活用している⁹⁾。

5. おわりに

本研究は、大学における教職課程の必修科目である「商業科教育法」及び「情報科教育法」の指導内容と指導方法について考察したものである。高等学校の教育は、『高等学校学習指導要領』という文部科学大臣の告示によって内容が定められている。そのことは、高等学校の教員を目指す学生が大学時代に学ぶべき内容が明

示されているということでもある。商業科の教員になる場合でも情報科の教員であっても、その専門分野の科目の履修と単位修得は大前提として絶対に必要である。その上で、専門分野(科目)の指導方法の修得が応用編として存在していることを明らかにした。本研究で考察したとおり、商業科の教員にとって教科「情報」の内容は、商業の学習分野の4分の1が重なっている。そのため、たとえ得意分野にならないとしても、最低限の情報分野の学習は徹底しておくことが必須である。他方、情報科の教員であっても商業の基礎科目の学習をすることが望ましい。

教職課程の学生にとっては、一つの教科の免許を取得するだけでも大きな負担があることは事実である。ダブル免許の取得は、学生に二兎を追うことを勧めることになるため、二倍に近い負担がかかるという現実は避けることができない。思い起こせば、40年以上前のことであるが、広島経済大学では社会科と商業科の教員免許状を取得できていた。それが一つの免許状にした経緯は明らかでないが、『二兎を追う者は一兎をも得ず』という諺があるように、無理なことだと考えられたからであろう。しかし、『一石二鳥』とか『一挙両得』という四字熟語もある。我々は、結果的にどちらも中途半端な理解で終わるような事態にならないように、教職に対する強い願望と二つの専門分野の学習継続が不可欠であることを指導し、学びの過程を細やかに見守り暖かく支援していくことになる。

学生に対して高等学校の商業科や情報科の教員になるには、どの程度の水準の専門知識が必要なのかを知らせる必要がある。求められているレベルは、各都道府県が実施している教員採用試験を見れば、一目瞭然である。一次試験の問題の半分以上を解答できるようになるのが目標となると考えればよいことを指導している。それが一次試験に合格するための絶対条件であ

る。過去の試験問題は公開されているので、それを見れば出題傾向と問題のレベルを把握することができる。学生は、過去の問題を見て、目の前に非常に高い壁が立ちだかっていることを実感する。過去の傾向から推察すると、出題の範囲と水準は大きく変更されることがないことも説明する。学生が出題傾向を正確に把握し、過去問題だけでなく、同水準の問題を自力で解答できるようにならなければ教員に採用されることはない。本気で準備すれば1年間でそれは可能であるということも明確に伝えている。

最初に述べたとおり、広島経済大学では平成29年度の入学生から商業科と情報科の2つの教員免許状を同時に取得できるようになった。参考までに、在学生(3年生)に尋ねたところ、学習意欲が高く教職への道を強く希望する学生は、商業科と情報科の免許を取得することを強く望んでいることが分かった。「自分たちがダブル教員免許の取得ができないことはとても残念なことだ」と答えていた。

我々も学生たちに自分がかつて経験してきたことや生徒に対する熱い思いを伝え、専門的で実践的な能力を身に付けさせさせたいと考えて実践してきている。模擬授業などによって「教育実践技術」の伝授は一定程度できると考えている。ただし、この技術が授業で活用できるいわゆる“ホンモノ”として彼ら自身の血肉となり、創造的な授業が展開できるようになるには、10年超の長い歳月と真摯で粘り強い教育実践が必要となるであろう。

注

- 1) 広島県の現職の商業高等学校校長にインタビューすると、「商業科教員の中で情報分野のエキスパートと言われる教員が激減している」、「若い教員が情報教育の研修に行きたがらないので困る」と嘆いている。商業科教育の二本柱とも言われているのが、簿記会計(会計分野)と情報処理(ビジネス情報分野)であることから、この校長の嘆きを聞き流すことはできない。また、同じ校長は「情

- 報科の教員免許状だけでは、採用されることは難しい状況にある」、「できれば商業科と情報科の二つの免許状を持っていることが望ましい」とも言っている。
- 2) 例えば、会計分野では日商や全商の簿記検定試験の3級・2級に合格しているかどうかを調査する。そして、教科に関連する専門分野の学習で身に付いた知識等を有機的なつながりのあるものとして認識させる必要がある。生徒に理解させるための分かり易い授業をするためには、学生自身の言葉で具体例を出しながら説明できるように必要がある。そのためには、教科書の内容を深く掘り下げて研究するだけでなく、関連する分野の知識も幅広く調べておくことが求められていることに気付くことになる。
 - 3) 「板書」については、黒板・チョークの使い方、文字の大きさ、筆順、丁寧さなどを指導する。「発問」については、その数やタイミング、生徒の答え（反応）に対する教員の返し方なども指導する。その他、「机間指導」や「教科書・問題集の扱い方」、「補助教材（プリント）の作成」、「確認（小）テストの作成」、「宿題の出し方」などについても指導していく。
 - 4) 人間は社会の中で生きている動物であると言われる。確かに、一人の人間が孤立して生きていくことは非常に難しいことであり、それを望む人があってもその数は少ない筈である。そのため、多くの人は、自分が生きている社会の中で誰かと繋がる中でしか生きていくことできない。学校で教科を学ぶ目的は、人と人が繋がり合う中で互いにどのような役割を果たしているかを明確にすることでであると言えることができる。最終的に「自分には何ができるのか？」ということを考える筈である。コミュニケーションは人と人のつながりの土台になる。コミュニケーション手段の多様化した社会の中では、その活用法や科学的な理解、社会に及ぼす影響を学ぶことが求められる。それゆえに、教科「商業」は、ビジネスの世界で人と人がつながりながら活動していく上で、すべての土台に位置づけられる教科であると理解することができる。
 - 5) 例えば、商業科では、『高等学校学習指導要領解説 商業編』で、次のように「社会と情報」の代替として「情報処理」が示されている。各教科・科目間の指導内容の重複を避け、教育内容の精選を図ろうとするものであり、専門科目と必修科目相互の目標や内容について、あるいは代替の範囲などについて十分な調整を行い、より弾力的な教育課程の編成に取り組むことができる。商業に関する学科では、例えば、『情報処理』の履修により『社会と情報』の履修に代替することなどが可能である。なお、全部代替する場合、『情報処理』の履修単位数は、2単位以上必要であるとは言うまでもない。
 - 6) 例えば、高等学校の生徒たちの中にも違法にアップロードされた動画や音楽を観たり聴いたりダウンロードしたりということが実際に行われている。筆者の経験でも、高等学校では、これは問題であるとして授業や生徒集会などで違法であることを生徒に指導することがあった。これで、教師が説明責任を果たしたと自己満足するだけでよいのだろうかという疑問が残る。勿論、違法であることを明確に伝えることは大切である。しかし、頭では違法であることを理解していても現実にはこれが止まるものではないことも事実である。そこで、このような「理想と現実（建前と本音）とのギャップをどのように考えるのか？」という問いを生徒たちに投げ掛け、深く考えさせる実践も可能である。そのような実践こそが、社会のしくみそのものがどうあるべきかを生徒に考えさせる絶好の事例ではないだろうか。筆者は、それを授業展開に採り入れることが「情報社会に参画する態度」の育成に繋がる筈であると考えている。
 - 7) 中には、学習指導要領の趣旨の解釈について、不十分な記載をしているものもあるので、留意を要する。次のような書籍がある。「例えば、120ページの教科書を使っているとする。2単位（2時間）の授業で年間35週とすると、70時間の総授業数になる。実際には定期考査や行事、祭日などがあるため、少なめに見積もって50時間で計算すると、1時間当たり2.4ページ、つまり、2～3ページ進める計算になる」と記載されている。
 - 8) 「指導案を書き、模擬授業を実施してもらおう」と言うと、たちまち「教員になるつもりはありません、どんな授業か試しに受講しただけです」と何人かが意思表示し、次回からは、教職への関心・意欲が高い学生がほとんどとなる。他の講座に比べると、出席率、関心・意欲・態度、思考・判断・表現、技能、知識・理解ともに一般的に高い。授業に対する自由記述アンケートから、学習指導要領の学習で、難しい点や、疑問に思った点を上げてもらった。「普通教科から共通教科になった理由」、「評価規準と評価基準の違い」、「観点別評価規準で、思考・判断が思考・判断・表現となり、技能・表現が技能となったこと」、「評価規準とそれに対する具体的な評価方法」等、観点別評価規準に関連したことを指摘する学生が多かった。
 - 9) 例えば、学校数が多い東京都の教科書採択が参考になる。「社会と情報」と「情報の科学」を比較すると、「社会と情報」を289校中179校（61.9%）が採択し、「情報の科学」を110校（38.1%）が採択している。「社会と情報」の履修が「情報の科学」を大幅に上回っている。出版社別に比較すると、実教出版の教科書を、「社会と情報」においては、179校中64校（35.8%）が採択し、「情報の科学」においても110校中52校（47.3%）が採択しており、いずれも1位となっている。学習指導案の作成に関しては、各都道府県立の教育センターや各市立の教育センターのWebページにも掲載があり、参考になる。評価規準の作成、評価方法等については、文部科学省・国立教育政策研究所・教育課程研究センターのWebページにも、PDFファイルが掲載されている。また、教育出版からも冊子として『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料』が発行されている。また、教科書出版

会社の Web ページには、シラバス案、観点別評価案などが掲載されている。

参 考 文 献

- 斎藤喜博 (2009) 『授業入門』 国土社
- 斎藤喜博 (2007) 『授業の展開』 国土社
- 島本克彦 (2015) 『簿記教育上の諸問題』 関西学院大学出版会
- 杉尾 宏編 (1986) 『教育技術の構造』 北大路書房
- 西之園晴夫, 岡本敏雄編 (2007) 『情報科教育の方法と技術』 ミネルヴァ書房
- 日本商業教育学会編 (2006) 『最新商業科教育法』 実教出版
- 番場博之 (2010) 『職業教育と商業高校』 大月書店
- 松田文子・高橋 超編 (1997) 『生きる力が育つ生徒指導』 北大路書房
- 餅川正雄 (2008) 「商業教育における主体的な学習活動の展開」 『広島経済大学研究論集』 第31巻第3号, pp. 39-59.
- 餅川正雄 (2009) 「高等学校における教育実習に関する研究 (I) —高等学校の教科指導を学ぶ—」 『広島経済大学研究論集』 第31巻第4号, pp. 17-40.
- 餅川正雄 (2009) 「高等学校における教育実習に関する研究 (II) —学習指導案における教材観・生徒観・指導観—」 『広島経済大学研究論集』 第32巻第1号, pp. 53-72.
- 餅川正雄 (2009) 「高等学校における教育実習に関する研究 (III) —教材研究と授業構想の視点—」 『広島経済大学研究論集』 第32巻第2号, pp. 21-41.
- 餅川正雄 (2009) 「高等学校における教育実習に関する研究 (IV) —教育実習の実際と学習評価の諸問題—」 『広島経済大学研究論集』 第32巻第3号, pp. 43-67.
- 餅川正雄 (2009) 「高等学校における教育実習に関する研究 (IV) —教育実習の実際と学習評価の諸問題—」 『広島経済大学研究論集』 第32巻第3号, pp. 43-67.
- 餅川正雄 (2010) 「高等学校における「簿記」の導入指導に関する研究」 『広島経済大学研究論集』 第33巻第2号, pp. 7-22.
- 餅川正雄 (2010) 「高等学校における実際のクライシスとクライシス・マネジメント能力に関する研究」 『広島経済大学研究論集』 第33巻第1号, pp. 29-43.
- 餅川正雄 (2010) 「高等学校におけるクライシス・マネジメントに関する研究」 『広島経済大学研究論集』 第33巻第4号, pp. 77-98.
- 餅川正雄 (2011) 「高等学校「簿記」における商品売買の指導に関する研究 (I) —分記法の指導に関する研究—」 『広島経済大学研究論集』 第34巻第3号, pp. 17-30.
- 餅川正雄 (2012) 「高等学校「簿記」における商品売買の指導に関する研究 (II) —総記法と商品勘定の分割に関する考察—」 『広島経済大学研究論集』 第34巻第4号, pp. 49-63.
- 餅川正雄 (2012) 「高等学校「簿記」における商品売買の指導に関する研究 (III) —商品勘定三勘定法と四勘定法の指導に関する考察—」 『広島経済大学研究論集』 第35巻第1号, pp. 29-45.
- 餅川正雄 (2012) 「高等学校「簿記」における商品売買の指導に関する研究 (IV) —商品勘定五勘定法から十勘定法までの指導に関する考察—」 『広島経済大学研究論集』 第35巻第2号, pp. 33-51.
- 餅川正雄 (2012) 「高等学校「簿記」における決算の指導に関する研究 (I)」 『広島経済大学研究論集』 第35巻第3号, pp. 53-69.
- 餅川正雄 (2013) 「中学校進路指導の視点から見た高等学校教育の現状に関する研究 (I) —高等学校の設置状況と新しいタイプの高等学校の整備—」 『広島経済大学研究論集』 第36巻第3号, pp. 17-43.
- 餅川正雄 (2014) 「中学校進路指導の視点から見た高等学校教育の現状に関する研究 (II) —中学生へのキャリア・ガイダンスと広島県高等学校の入学選抜制度—」 『広島経済大学研究論集』 第36巻第3号, pp. 17-43.
- 餅川正雄 (2014) 「中学校進路指導の視点から見た高等学校教育の現状に関する研究 (III) —代表的な学科の教育課程編成事例—」 『広島経済大学研究論集』 第37巻第1号, pp. 15-38.
- 餅川正雄 (2014) 「中学校進路指導の視点から見た高等学校教育の現状に関する研究 (IV) —高等学校の適正配置と適正規模に関する考察—」 『広島経済大学研究論集』 第37巻第2号, pp. 35-61.
- 餅川正雄 (2016) 『キャリア教育と進路指導に関する研究』 広島経済大学研究双書第43冊
- 餅川正雄 (2017) 「教職科目『商業科教育法』の指導に関する研究」 『教職課程年報』 第19号, 広島経済大学, pp. 16-23.
- 文部省 (1979) 『高等学校学習指導要領解説商業編』 一橋出版
- 文部省 (1989) 『高等学校学習指導要領解説商業編』 大日本図書
- 文部科学省 (2000) 『高等学校学習指導要領解説情報編』 開隆堂出版
- 文部科学省 (2007) 『高等学校学習指導要領』
- 文部科学省 (2009) 『高等学校学習指導要領解説総則編』 東山書房
- 文部科学省 (2010) 『高等学校学習指導要領解説情報編』 開隆堂出版
- 文部科学省 (2010) 『高等学校学習指導要領解説商業編』 実教出版